

ひとり なや そうだん
一人で悩まず相談しましょう

あさひかわし そうだん
旭川市いじめ相談フォーム

旭川市に住んでいる児童生徒に関するいじめ専用の相談フォームです。
 児童生徒本人や保護者をはじめ、どなたからも、相談・通報を受け付けています。
 ※相談フォームの入力はいつでもできます。
 ※相談員から連絡する場合は平日の8:45~17:15です。(祝日・年末年始を除く)



じどうせいと よう
児童生徒のみなさん用

自分がされているいじめや、友達がされているいじめについて相談できます。右の二次元コードからフォームに入り、質問に教えてください。

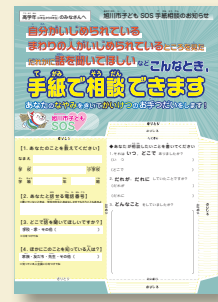


ほごしゃ そうだんよう しみん つうほうよう
保護者からの相談用・市民からの通報用

保護者からのいじめの相談や、いじめを見つけた市民からの通報は、左の二次元コードから相談フォームにお進みください。



あさひかわし こ えすおーえすてがみ そうだん
旭川市子どもSOS手紙相談



手紙を出すことで、誰にも知られることなく、悩みを気軽に相談することができます。
 この相談用のはがきは、7月、10月、1月に学校で配られます。

そうだん
チャットによるいじめ相談



旭川市立の小・中学校に通う小学5年生~中学3年生は、学習者用タブレット端末や個人のスマートフォンなどが主にいじめに関する相談ができます。

あさひかわし こ えすおーえすてんわ そうだん
旭川市子どもSOS電話相談

いじめ なしよ
 <電話番号> 0120-126-744 (無料)
 <受付時間> 平日 8:45~17:15 (祝日を除く)

専門の相談員が話を聞き、みなさんの心のケアや問題解決のサポートをしてくれます。



あさひかわし こ
旭川市子どもホットライン

こにちは コール
 <電話番号> 0120-528-506 (無料)
 <受付時間> 月・木 8:45~20:00 / 火・水・金 8:45~17:15 (祝日・年末年始を除く)

かがや
みんなが輝く

えがお がっこう
笑顔あふれる学校へ!



悪口を書き込む画像などを無断で掲載する
犯罪になる可能性
 「冗談だ」といっては通用しない

旭川市では、みなさんの生命と尊厳をいじめから守り、みなさんが安心して生活し、学ぶことができる社会の実現を目指して、いじめの防止や早期発見・早期対処の取組を行っています。





旭川市いじめ防止対策推進条例

この条例は、みなさんの生命と尊厳をいじめから守るため、令和5年6月30日に制定しました。旭川市では、この条例の目的を達成するため、「旭川市いじめ防止基本方針」を改定し、市、教育委員会と学校が一緒になって取り組むいじめ防止対策「旭川モデル」を推進しています。

旭川市いじめ防止対策推進条例リーフレットの二次元コード



旭川市いじめ防止基本方針の二次元コード



市の取組

教育委員会・学校の取組

未然防止

出前講座・市民説明会



条例や「旭川モデル」の市民説明会や、児童生徒との関わり方などについて学ぶ出前講座を開催しています。

学校ヒアリング



学校のいじめ防止対策の課題や必要とする支援を把握するために、全小中学校を対象としたヒアリングを実施しています。



生活・学習Actサミット

学校生活や学習環境をよりよくすることを目的として、平成28年度から開催しています。いじめ防止の取組など、身近な課題や問題について、専門家からの意見を参考にしながら協議を行っています。

人権教育



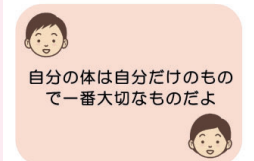
小学校では、「CAPあさひかわ」、中学校では、人権擁護委員が講師となり、みなさんに人権教育の学習を行っています。

非行防止教室



警察署の職員が講師となって、主にSNS等のネット上におけるいじめの未然防止について話しています。

生命の安全教育



自分の体は自分だけのもの。で一番大切なものだよ。自分と相手の心と体を大切にすることについて学習しています。

情報モラル教育

児童生徒向け・保護者向けリーフレット、SNS等の利用によるトラブルやネット依存からみなさんを守るために、リーフレットを作成し、配付しています。



啓発資料「STOPいじめ」

いじめの問題に関する理解を一層深めることができるように、「STOPいじめ」を作成し、配付しています。



市内小・中学校の取組



いじめ撲滅の取り組み。旭川市立神居小学校 児童会



ログイン方法は、学校の先生に確認してください。

旭川市いじめ防止基本方針 ~いじめの未然防止, 早期発見・早期対処の取組の充実~

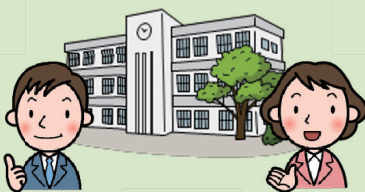
早期発見・早期対処

多様な相談窓口



電話、手紙、チャット等を用いて、みなさんが相談しやすい環境を整備しています。 ※相談窓口は4ページに掲載

緊急支援チーム



緊急支援チームが学校へ行き、いじめの対応について、学校と一緒に考えています。

心のケア



児童生徒と保護者の不安や悩みに寄り添い、安心して生活できるような心のケアを行っています。

アセスメントツール「心と身体のチェック」



いじめアンケート

定期的なアンケート調査や心と身体からのチェック(ストレスチェック)、教育相談等を行い、いじめの早期発見に取り組む、日頃からみなさんが相談しやすい体制づくりに取り組んでいます。



教育相談

スクールカウンセラーの活用



全ての小・中学校にスクールカウンセラーを配置・派遣して、いじめをはじめ、不登校や生活上の悩み等の相談に対応しています。